

研究ノート

**地域レベルにおける循環型社会構築への取組みの可能性
-リユースプロジェクトの三年間の調査から-**

Possibility of the activity to achieve a sound material cycles society on local level
based on three years illustration of reusing project

キーワード：『地域』『循環型社会』『リユース』

大瀬 浩子

OSE, Hiroko

(上智大学大学院)

1. はじめに

循環型社会とは、循環型社会形成推進基本法第二条によれば、「製品等が廃棄物になることが抑制され、並びに循環資源となった場合においては、これについて適正な循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負担ができる限り低減される社会をいう」とされている。

このような社会を構築するために、3R（リユース、リデュース、リサイクル）を推進していくことが求められている。

また、地球環境問題の解決に向けて、政府間で決められたことを、政府だけで担っていくことに限界があるという認識が広がっている。それに伴い、地域レベルのきめの細かい取組みを推進する重要性が増している状況にある。

このような現状をふまえ、本論文では、まず地域レベルの取組みへの期待が高まるまでの流れを、主に国際会議や条約などを通した歴史的推移の中でみていく。さらに、持続可能な循環型社会に地域レベルで進めていくための、具体的な行動指針である「ローカルアジェンダ 21」について述べる。

次に、循環型社会の必要性、循環型社会形成推進基本法と3Rについて述べたのち、3Rの中のリユースに関わる地域レベルの取組みである、東京都武蔵野市で行われた、循環型社会構築へ向けたリユースプロジェクトの成果についての調査結果を述べる。リユースプロジェクトが行われた吉祥寺地区と、リユースプロジェクトが行われていない渋谷地区とを、2009年、2010年、2011年の三年間の調査、比較することにより、プロジェクトの定着性と、地域レベルにおける循環型社会への取組みの可能性について考察する。

また、地域レベルにおける取組みの調査結果をふまえ、地域における取組みの可能性を高めるには、今後、消費者一人一人の環境問題への意識や行動をさらに高めてい

くことが重要性であることについても触れる。

2. 環境問題への意識の高まりと地域レベルでの取組みへの期待

環境問題の解決が、現在、地域レベルの取組みに期待されている段階にあることを示す。そして、環境保全を含みながら、地域におけるネットワークの活性化や経済・福祉など、あらゆる分野を包括的に解決へと導くことを目的とされたローカルアジェンダ 21について述べる。

2.1 環境問題への意識の高まり—第一段階から第五段階—

環境問題への意識の高まりの第一段階としては、環境問題が地球全体に関わる問題であることが、一部の専門家に認識され始めた段階である。

環境汚染や環境破壊が注目されはじめた大きなきっかけの一つになったのは、レイチェル・カールソンによって書かれた「沈黙の春」（1962 年）と、ローマクラブが発表した報告書である「成長の限界」（1972 年）などである。いずれも、それまで一部の地域特有の現象としてとらえられがちであった環境破壊を、地球規模の問題として長期的視点に立って書かれたものである。

しかし、当時は、地球環境問題が一部の研究者や専門家の間では認識され始めたが、まだ一般的な認識の広がりとしては、決して大きくなかったといえる。

第二段階は、環境問題が地球規模の問題として、研究者や専門家だけでなく、一般的に認識されてきた段階であり、学問的に環境問題を調査研究する動きが本格化したのは、この段階からである。

環境問題について書かれた著書や報告書の発表される機会が増加するにともない、国際会議の場においても、環境問題を大きなテーマとして扱う会議が開催されるようになった。

1972 年に、環境問題についての世界で初めての政府間会合である国際連合環境会議、通称ストックホルム会議が、スウェーデンのストックホルムで開催された。この会議において「人間環境宣言」が採択され、これを実行するため、ケニアのナイロビに、国際連合の環境問題を専門に扱う UNEP¹(国際連合環境計画)が設立された。さらに、1981 年に開催された UNEP 特別理事会で、WCED²(環境と開発に関する世界委員会)、通称「ブルントラント委員会」が設置されることがきまった。ブルントラント委員会(環境と開発に関する世界委員会)は、1987 年「Our Common Future (我ら共有の未来」と題する報告書を発表し、このなかで、現在も地球環境問題のキーワードとなっている「持続可能な開発」という概念が提唱された。翌年、1988 年には、UNEP と、国際連合の専門機関である WMO³ (世界気象機関) が、共同で、IPCC⁴ (気候変動に関する政府間パネル) を設立した。

第二段階は、環境問題に対する基本的な共通認識の確認は出来つつあるものの、環境問題を解決へと導く具体的な行動計画や数値目標を策定するまでには至らなかった。

第三段階は、環境問題に対して具体的な行動計画を策定する段階である。

第二段階では、環境問題が人類にとっての脅威であることの確認は出来たが、それでは具体的にどのような計画のもとに、行動するべきなのかを考える段階である。

1992年に、ブラジルのリオ・デ・ジャ・ネイロで「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)が開催され、「環境と開発に関するリオ宣言」が採択された。また、リオ宣言の第7原則で「共通だが差異のある責任」という考え方が合意されるに至った。

リオ・サミットが開催された1992年には、UNFCCC⁵(国連気候変動枠組条約)をうけて、その具体的な内容を検討する場として、COP⁶(締約国会議)が設置された。第三段階は、第二段階で確認出来た、各国の環境問題への共通認識の上に立って、具体的な行動計画を策定した段階である。

第四段階は、第三段階よりさらに踏み込んで、環境問題に対して具体的な方策の道筋を示し、また、具体的に定められた数値目標に対し、各国が実際に成果を示していくことが求められる段階である。

地球サミットを契機に、地球環境問題が国際社会の最重要課題の一つであるとの認識が世界的に高まるなかで、1997年に、第3回気候変動枠組条約締約国会議が京都で開かれ、京都議定書(気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書)が議決された。

京都議定書において、先進国の温室効果ガス排出量に対し、法的拘束力のある数値目標を各国毎に設定した。京都議定書策定の翌年1998年にブエノスアイレスで開催された、気候変動枠組条約第四回締約国会議(COP4)では、京都議定書の早期発効を目指す、ブエノスアイレス行動計画が採択された。この行動計画では、気候変動枠組条約及び京都議定書上の今後解決すべき課題について、具体的取り組みを規定している。第四段階は、具体的数値目標を各國ごとに設定し、その数値目標に向かって、主に京都メカニズムの利用を促進していく段階である。

2002年には、南アフリカのヨハネスブルグにおいて、持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)が開催された。

ヨハネスブルグサミット以降、京都議定書に続くより具体的で実行力のある枠組を作るべく、今まで、国際的に話し合いが続けられている。しかし、京都議定書の延期または強化を主張する途上国と、主に京都議定書に参加していない先進国との対立から、話し合いの多くは決裂に終わることが多い。また、途上国間の方向性の違いも次第に明らかになってきている。問題の多くは先送りされることとなり、現行のアプローチの限界が浮き彫りになっている現状にある。

環境問題解決への具体的な政策の履行が、ますます求められているが、実務上それは国際的合意事項と国内で取り決められる政策との距離が短くなるということである。また、国レベルの政策と地域レベルの政策が、より近づき関係が深くなることを意味すると同時に、最も市民に近いところにある地域レベルの対応が、クローズアップされることもある。

政府間で決められた数値目標を達成すること、国レベルでの対策を促進・変革させていくことを、行政だけで担っていくことには限界があるという認識も広がっている。数値目標達成のために、地域レベルで環境問題への取り組みを推進する重要性が増している現状が、第五段階である。

現在、このような段階にあるなか、地方自治体レベルで地域をいかにして持続可能な循環型社会に近づけるか、その行動目標が示されている、ローカルアジェンダ 21について次に述べる。

2.2 ローカルアジェンダ 21

ブラジルのリオデジャネイロで 1992 年に開催された地球サミットにおいて、持続可能な循環型社会のための行動指針として、「アジェンダ 21」が採択された。この地球サミットの前段階として、ブラジルのクリチバにて自治体レベルでの会議が開催され、アジェンダ 21 の自治体レベルにおける取組の行動指針として、世界の自治体により「ローカルアジェンダ 21」が作成された。

すなわち、ローカルアジェンダ 21 とは、持続可能な循環型社会に地域レベルで進めしていくための将来のビジョンを設定し、それに基づき具体的な行動を提示したものである。

アジェンダ 21 の第 28 章には、「アジェンダ 21 に明記された諸問題、解決策の多くのルーツは地域における諸活動にあることから、地方自治体の参加と協力が目的達成のために決定的な要素になる。1996 年までに各国の自治体の大半は地市民と協議し、地域のためのローカルアジェンダ 21 についての合意を形成すべき」と記されており、循環型社会を推進してゆくために、自治体レベルでの行動の重要性、必要性が指摘され、そのための行動指針としてのローカルアジェンダ 21 の実施が示されている。ローカルアジェンダ 21 は、持続可能な開発を公約した自治体および自治体協議会で構成された国際的な連合組織である ICLEI⁷（国際環境自治体協議会）が中心となり進められている。

また、ヨハネスブルグサミットにおいて、国際環境自治体協議会(ICLEI)などにより合意された、ローカルアジェンダ 21 を具体的行動にするためのプログラムとして、ローカルアクション 21 が決議された。

ローカルアジェンダ 21 において重要視されることとは、単に環境問題の解決を想定し

ているのではなく、地域の発展を経済、教育、福祉、文化など、社会におけるあらゆる分野の問題も対象としながら解決へ導くことである。

しかし、日本においては、ローカルアジェンダ 21 の推進主体が環境庁であったことが大きく影響し、地球環境問題に特化したものに偏っている現状にある。ローカルアジェンダ 21 は本来、その地域にあった方針の下で環境負荷を減らし、経済や地域のネットワークの活性化を同時にを行う包括的な計画であることに立ち返るべきではないだろうか。

これまでの環境問題に関する国際会議などの歴史的推移から、環境問題への意識は段階的に高まってきてはいるものの、先進国と途上国との間、また近年では途上国と途上国の間でも考え方の違いがあることが明確になっていることが分かる。また、考えの相違を埋める方法を模索してはいるが、行き詰まりの現状にあるともいえる。

京都議定書に続く新しい枠組みがつくられないまま 10 年以上が経過し、現在も国際会議などで見通しがつかない状況において、自治体レベルにおける取組みに期待が高まっている。しかし、ローカルアジェンダ 21 が本来提示した、地域のネットワークを活性化する中で、社会生活における経済や福祉などあらゆる分野に配慮しながら、環境問題を解決する方向性を模索するには至っていない。

このような現状のなか、日本において少しづつではあるが、市民、自治体、NGO、企業などの協働により、環境問題にアプローチし、問題意識を共有した上で成果を出していこうという試みがなされている。このような地道な取組みを重ねていき、ローカルアジェンダ 21 の本来の目的である、環境問題を軸としたさまざまな分野の問題の包括的な解決へむけて、地域レベルにおけるきめの細かい取組みとその成果が期待されている。

3. 循環型社会について

ここまで、地域レベルの取組みの重要性と、その具体的取組みの行動指針であるローカルアジェンダ 21 について述べた。

次に、地域レベルの取組みである、武藏野市のリユースプロジェクトについて述べるにあたり、3R と 3R（リデュース・リユース・リサイクル）について書かれている循環型社会形成推進基本法、さらには循環型社会の必要性について述べる。

3.1 循環型社会とは

循環型社会とは、循環型社会形成推進基本法第二条により、「天然資源の消費が抑制され、環境への負担が低減される社会」と定義されている。近年、環境に対する意識の高まりを受け、大量消費・大量廃棄という現在の資源消費型社会から、低環境負荷で資源を循環活用する循環型社会への転換が求められている。

循環型社会形成推進基本法では、循環型社会について、製品などが廃棄物などになることを抑制し、排出された廃棄物などについてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものには適正に処分することが徹底されていることにより実現されるとされている。しかし、現代の大量生産・大量消費・大量廃棄を特徴とする使い捨て型の社会経済活動により、枯渇性の資源やエネルギーが浪費され、環境負荷が増大している。

日本の物質フロー（2006年度）は、18.2億トンの総物質投入量があり、その半分程度の7.5億トンが建物や社会のインフラなどの形で輸出され、4.9億トンがエネルギー消費及び工業プロセスで排出され、5.8億トンの廃棄物等が発生しているという状況である。このうち循環利用（再利用）されるのは2.3億トンで、これは、総物質投入量の12.5%に当たる（環境省 2009,175）。日本のマテリアル・フローはきわめて循環性が低いため、採取から廃棄に向かう資源の流れをリサイクルの推進等によって循環型に変えていくことが、資源の有効利用と環境保全の観点から重要な課題となっている。

従来、社会経済システムの流れは、1) 生産、2) 流通、3) 消費、4) 廃棄という動脈システム⁸を中心として形成されてきたが、廃棄から生産へとつなげる循環の輪を閉じる静脈システムの流れが希薄であった。このことが環境負荷の増大、最終処分場の逼迫などをもたらしてきた。リサイクルの推進等により循環型の社会経済システムを構築し、廃棄生産を連結することにより、動脈システムの流れと静脈システムの流れが一体化されることが求められている。

3.2 循環型社会形成推進基本法と3R

循環型社会形成推進基本法は、循環型社会の形成について「基本法」としての位置付け与えられており、また、環境基本法に規定されている基本理念と共通の考えのもとに立法されている。環境基本法に基づき策定された環境基本法は、四つの長期目標のうち、特に「循環」「共生」「参加」「国際的取組」を定めている。

循環型社会形成推進基本法は、この四つのうちの長期目標のうち「循環」、特に人間社会における物質循環の確保を狙いとして、廃棄物・リサイクル対策に焦点を当てて制定された（循環型社会法制定研究会 2000:3-8）。

循環型社会形成推進基本法の特に重要な点は三点ある。

まず一つ目は、事業者、消費者における排出者責任と拡大生産者責任のバランスである。

今まで個別法で考えられていたのは排出者責任が中心であった。いわゆる汚染者負担原則に基づく考え方である。廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物に区別されるが、産業廃棄物は汚染者負担原則のもとに自己処理原則になっており、一般廃棄物は国民の税金による地方公共団体の処理になっている。しかし、製品を製造した生産者側も資

任を持つ必要があるのではないかという考え方として、拡大生産者責任という考え方があつた。生産者に、製品が破棄された後も一定の責任を負ってもらおうということである。具体的には、材質・設計の工夫、製品に関する諸情報の提供、あるいは回収経路の整備などである。

この拡大生産者責任が導入されている個別リサイクル法としては、家電リサイクル法、容器包装リサイクル法がある。

循環型社会形成推進基本法の二つ目のポイントとしては、国が具体的な計画を策定することが挙げられる。具体的数値を含めて基本計画を作成し、5年ごとに見直しをする。循環型社会形成推進基本計画には、2003年に策定された、第一次循環型社会形成推進基本計画と、2008年に策定された、第二次循環型社会形成推進基本計画がある。

循環型社会形成推進基本法の三つ目の注目点は、3Rに優先順位を付けた点である。具体的には、最初に廃棄物の発生を抑制（Reduce：リデュース）し、第二に廃棄物を再使用（Reuse：リユース）し、第三に廃棄物を再生利用（Recycle：リサイクル）し、第四に熱回収を行い、最後にどうしても循環利用できない廃棄物を適正に処分することとしている。最初の対策のアルファベットの頭文字が「R」であることから、これらを併せて3Rとしている⁹。2004年のG8サミット（主要国首脳会議）において、当時の内閣総理大臣である小泉純一郎は3Rを通じて循環型社会の構築を目指す「3Rイニシアチブ」を提案した。また、2005年には3Rイニシアチブ閣僚会合が開催され、アメリカ合衆国、ドイツ、フランスなど20か国の参加の下、3Rに関する取組みを国際的に推進するための議論が行われた。

循環型社会形成推進基本法が出来る以前は、個別のリサイクル法において、マテリアルリサイクルや適正処分が中心であったが、これからは特にリデュース、リユースにも重点を置くことの重要性が読み取れる。

次に、リユースに焦点をあてて武蔵野市で行われた、循環型社会構築へ向けたプロジェクトについて述べる。

4. 地域レベルにおけるリユース容器使用の取組み

リユースプロジェクトが行われた吉祥寺地区（武蔵野市）と、リユースプロジェクトが行われていない渋谷地区において、ファストフード・コーヒーショップチェーンにおけるリユース容器の使用比率を比較する。

2009・2010・2011年の三年間の調査により、プロジェクトの定着性と、地域レベルで行われた循環型社会へ向けた取組みの成果と可能性、今後の課題について述べる。

4.1 武蔵野市で行われたリユースプロジェクトについて

武蔵野市は、環境省の「平成19年度循環型社会の形成に向けたエコ・コミュニティ

事業（循環型社会形成実証事業）」として、東京都武蔵野市をモデル地区に「ファストフード、コーヒーショップと自治体の自主協定によるリユースの推進事業」である「むさしのリユースキャンペーン」を、国際環境NGO FoE JAPAN、企業、市民と協力して実施した。

FoE JAPAN の「むさしのリユース推進キャンペーン 2007 年度報告書」(FoE JAPAN 2007)から、このキャンペーンの概要、目的、実施体制などについて述べる。

4.2 キャンペーンの概要と目的

ファストフード・コーヒーショップチェーンでは、依然として店内飲食に紙やプラスチックの使い捨て容器を使用し、リユース容器の提供を望む多くの利用者の声が反映されていない店舗も多く見られる。そこで、リユースを実施および推進する意志のある店舗が自治体と協定を締結（市長にリユース推進宣言を提出）することで、地域における脱使い捨ての目標を共有し、事業者の意欲向上と地元市民のグリーン購入を啓発する。

4.3 キャンペーンの実施

○2007年11月 参加店舗登録

エクセルシオール・カフェ、サブウェイ、サンマルクカフェ、スターバックスコーヒー、フレッシュネスバーガー、ミスター・ドーナツ、モスバーガーの、武蔵野市内7 チェーン 16 店舗が参加

○2007年12月 「リユース推進宣言」¹⁰ 提出

参加店舗ごとに取組み目標を 1)、2)、3) とカテゴリー分けをした。

- ・取組目標 1) : 全てのドリンクメニューでリユース容器を使用
- ・取組目標 2) : 一部のドリンクでリユース容器を使用
- ・取組目標 3) : 顧客の希望に応じてリユース容器を使用

○2008年1月～ 店内飲食におけるリユース推進の取組み

- ・各店舗の自主的取組みの実施
- ・店頭、レジ前等に小型ポスター掲示。

キャッチコピーは 3 種類（A「店内ではマグ、グラスでどうぞ」、B「マグでの提供をご希望のお客さまはお申しつけください」、C「お客様の声をお聞かせください」）。

- ・むさしのリユース推進マップを、各店舗及び武蔵野市施設、商工会議所、吉祥寺駅前の案内所などに設置するほか、武蔵野市内のイベント等で配布。

5. リユースプロジェクトの成果－吉祥寺地区と渋谷地区の比較調査

リユースプロジェクトが行われた吉祥寺地区と、行われていない渋谷地区について、2009、2010、2011年の三年間、比較調査を行った。

調査方法、調査期間、調査店舗などの調査に関する詳細と調査結果を表にまとめた。

5.1 調査方法

店内をまわり、リユース容器と使い捨て容器の数を、それぞれ数える。

5.2 調査期間と調査回数

- ・2009年：6月4日～7月5日
- ・2010年：6月4日～6月24日
- ・2011年：6月1日～6月14日
- ・1店舗につき、平日1回と、土日1回の、合計2回調査を行った。

5.3 調査容器数

- ・2009年 吉祥寺地区：347 渋谷地区：591
- ・2010年 吉祥寺地区：378 渋谷地区：564
- ・2011年 吉祥寺地区：577 渋谷地区：602

5.4 調査店舗について

「むさしのリユースキャンペーン」に参加したチェーン店のなかから、吉祥寺地区は4チェーン9店舗、渋谷地区は4チェーン13店舗を調査した。

<吉祥寺地区>

- ・サンマルク（2店舗）：吉祥寺元町通り店、吉祥寺北口駅前店
- ・スターバックスコーヒー（5店舗）：吉祥寺店、吉祥寺東急店、吉祥寺駅前店、吉祥寺ロンロン店、井の頭公園店
- ・サブウェイ（1店舗）：吉祥寺北口店
- ・フレッシュネスバーガー（1店舗）：吉祥寺東町店

<渋谷地区>

- ・サンマルクカフェ（1店舗）：渋谷井の頭通り店
- ・スターバックスコーヒー（8店舗）：渋谷3丁目店、渋谷文化村通り店、渋谷オルガン坂店、渋谷ファイア通り店、渋谷公園通り店、渋谷クロスタワー店、SHIBUYA TSUTAYA店、マークシティー店

- ・サブウェイ（1店舗）：文化村通り店
- ・フレッシュネスバーガー（3店舗）：文化村通り店、公園通り店、渋谷道元坂店

5.5 吉祥寺地区の調査

吉祥寺地区における、2009年、2010年、2011年のリユース容器数と使い捨て容器数の調査結果。表中の（平）は平日の調査、（日）は土日の調査である。

2009年

（図表1）2009年 吉祥寺地区

2009	ホット		アイス		合計
	リユース容器	使い捨て容器	リユース容器	使い捨て容器	
サンマルク吉祥寺元町通り店	21(平)13(日)	0(平)0(日)	18(平)18(日)	0(平)0(日)	70
サンマルク吉祥寺北口店	6(平)8(日)	0(平)0(日)	9(平)8(日)	0(平)0(平)	31
スターバックス吉祥寺店	15(平)7(日)	2(平)2(日)	0(平)0(日)	19(平)11(日)	56
スターバックス吉祥寺東急店	1(平)9(日)	8(平)9(日)	0(平)0(日)	2(平)19(日)	48
スターバックス吉祥寺駅前店	6(平)10(日)	8(平)1(日)	0(平)0(日)	7(平)9(日)	41
スターバックス吉祥寺ロンロン店	7(平)2(日)	6(平)3(日)	0(平)0(日)	8(平)12(日)	38
スターバックス井之頭店	6(平)8(日)	0(平)2(日)	0(平)0(日)	8(平)11(日)	35
サブウェイ吉祥寺北口店	0(平)0(日)	2(平)3(日)	0(平)0(日)	5(平)6(日)	16
フレッシュネス吉祥寺東町店	2(平)2(日)	0(平)0(日)	4(平)4(日)	0(平)0(日)	12
合計	123	46	61	117	347

2010年

（図表2）2010年 吉祥寺地区

2010	ホット		アイス		合計
	リユース容器	使い捨て容器	リユース容器	使い捨て容器	
サンマルク吉祥寺元町通り店	11(平)8(日)	0(平)0(日)	7(平)14(日)	0(平)0(日)	40
サンマルク吉祥寺北口店	20(平)17(日)	0(平)0(日)	19(平)22(日)	0(平)0(平)	78
スターバックス吉祥寺店	15(平)12(日)	1(平)0(日)	0(平)0(日)	17(平)14(日)	59
スターバックス吉祥寺東急店	4(平)13(日)	16(平)19(日)	0(平)0(日)	17(平)11(日)	80
スターバックス吉祥寺駅前店	7(平)8(日)	6(平)6(日)	0(平)0(日)	10(平)13(日)	50
スターバックス吉祥寺ロンロン店	5(平)4(日)	2(平)2(日)	0(平)0(日)	4(平)9(日)	26
スターバックス井之頭店	8(平)5(日)	1(平)0(日)	0(平)0(日)	5(平)1(日)	20
サブウェイ吉祥寺北口店	0(平)0(日)	1(平)4(日)	0(平)0(日)	6(平)5(日)	16
フレッシュネス吉祥寺東町店	4(平)1(日)	0(平)0(日)	1(平)3(日)	0(平)0(日)	9
合計	142	58	66	112	378

2011 年

(図表 3) 2011 年 吉祥寺地区

2011	ホット		アイス		合計
	リユース容器	使い捨て容器	リユース容器	使い捨て容器	
サンマルク吉祥寺元町通り店	20(平)21(日)	0(平)0(日)	12(平)25(日)	0(平)0(日)	78
サンマルク吉祥寺北口店	46(平)33(日)	0(平)0(日)	11(平)24(日)	0(平)0(平)	114
スターバックス吉祥寺店	16(平)7(日)	1(平)2(日)	0(平)0(日)	8(平)11(日)	45
スターバックス吉祥寺東急店	11(平)10(日)	22(平)25(日)	0(平)0(日)	13(平)15(日)	96
スターバックス吉祥寺駅前店	8(平)17(日)	5(平)12(日)	0(平)0(日)	6(平)6(日)	54
スターバックス吉祥寺ロンロン店	5(平)14(日)	2(平)2(日)	0(平)0(日)	10(平)4(日)	37
スターバックス井之頭店	15(平)7(日)	4(平)2(日)	0(平)0(日)	5(平)4(日)	37
サブウェイ吉祥寺北口店	0(平)0(日)	4(平)6(日)	0(平)0(日)	5(平)6(日)	21
フレッシュネス吉祥寺東町店	0(平)0(日)	23(平)20(日)	0(平)0(日)	23(平)29(日)	95
合計	230	130	72	145	577

5.6 渋谷地区の調査

渋谷地区における、2009 年、2010 年、2011 年のリユース容器数と使い捨て容器数の調査結果。表中の（平）は平日の調査、（日）は土日の調査である。

2009 年

(図表 4) 2009 年 渋谷地区

2009	ホット		アイス		合計
	リユース容器	使い捨て容器	リユース容器	使い捨て容器	
サンマルク渋谷井の頭通り店	0(平)0(日)	22(平)17(日)	0(平)18(日)	26(平)35(日)	118
スターバックス渋谷文化村通り店	2(平)2(日)	11(平)4(日)	0(平)0(日)	15(平)18(平)	52
スターバックス渋谷オルガン坂店	0(平)0(日)	8(平)10(日)	0(平)0(日)	6(平)10(日)	32
スターバックスファイア通り店	0(平)0(日)	8(平)4(日)	0(平)0(日)	12(平)14(日)	38
スターバックス渋谷公園通り店	3(平)4(日)	3(平)9(日)	0(平)0(日)	5(平)8(日)	32
スターバックスクロスタワー店	0(平)0(日)	8(平)2(日)	0(平)0(日)	14(平)3(日)	27
スターバックス渋谷三丁目店	6(平)5(日)	5(平)1(日)	0(平)0(日)	9(平)7(日)	33
スターバックスTSUTAYA店	0(平)0(日)	13(平)17(日)	0(平)0(日)	27(平)34(日)	92
スターバックスマークシティ店	0(平)0(日)	12(平)14(日)	0(平)0(日)	19(平)30(日)	75
サブウェイ渋谷文化村通り店	0(平)0(日)	2(平)2(日)	0(平)0(日)	3(平)5(日)	12
フレッシュネス文化村通り店	4(平)5(日)	0(平)0(日)	12(平)14(日)	0(平)0(日)	35
フレッシュネス公園通り店	0(平)0(日)	4(平)2(日)	0(平)0(日)	8(平)5(日)	19
フレッシュネス渋谷道元坂店	0(平)0(日)	7(平)4(日)	0(平)0(日)	9(平)6(日)	26
合計	32	187	44	328	591

2010 年

(図表 5) 2010 年 渋谷地区

2010	ホット		アイス		
	リユース容器	使い捨て容器	リユース容器	使い捨て容器	
サンマルク渋谷井の頭通り店	11(平)9(日)	0(平)0(日)	22(平)18(日)	0(平)0(日)	60
スターバックス渋谷文化村通り店	3(平)5(日)	10(平)9(日)	0(平)0(日)	11(平)13(平)	51
スターバックス渋谷オルガン坂店	0(平)2(日)	8(平)18(日)	0(平)0(日)	15(平)15(日)	58
スターバックスファイア通り店	0(平)0(日)	4(平)5(日)	0(平)0(日)	4(平)7(日)	20
スターバックス渋谷公園通り店	4(平)4(日)	12(平)9(日)	0(平)0(日)	11(平)8(日)	48
スターバックスクロスター店	0(平)0(日)	7(平)4(日)	0(平)0(日)	10(平)3(日)	24
スターバックス渋谷三丁目店	7(平)6(日)	8(平)11(日)	0(平)0(日)	12(平)5(日)	49
スターバックスTSUTAYA店	0(平)0(日)	18(平)21(日)	0(平)0(日)	28(平)22(日)	85
スターバックスマークシティ店	0(平)0(日)	10(平)19(日)	0(平)0(日)	24(平)31(日)	84
サブウェイ渋谷文化村通り店	0(平)0(日)	1(平)2(日)	0(平)0(日)	4(平)5(日)	12
フレッシュネス文化村通り店	13(平)8(日)	0(平)0(日)	6(平)12(日)	0(平)0(日)	39
フレッシュネス公園通り店	0(平)0(日)	6(平)3(日)	0(平)0(日)	5(平)5(日)	19
フレッシュネス渋谷道元坂店	0(平)0(日)	2(平)3(日)	0(平)0(日)	3(平)6(日)	14
合計	73	188	58	245	584

2011 年

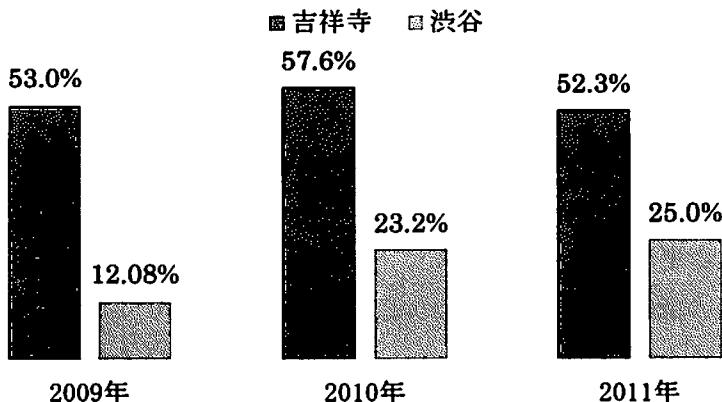
(図表 6) 2011 年 渋谷地区

2011	ホット		アイス		
	リユース容器	使い捨て容器	リユース容器	使い捨て容器	
サンマルク渋谷井の頭通り店	14(平)21(日)	0(平)0(日)	13(平)25(日)	0(平)0(日)	73
スターバックス渋谷文化村通り店	2(平)4(日)	8(平)7(日)	0(平)0(日)	16(平)17(平)	54
スターバックス渋谷オルガン坂店	3(平)2(日)	6(平)11(日)	0(平)0(日)	4(平)9(日)	35
スターバックスファイア通り店	0(平)0(日)	4(平)7(日)	0(平)0(日)	6(平)6(日)	23
スターバックス渋谷公園通り店	2(平)5(日)	6(平)14(日)	0(平)0(日)	10(平)19(日)	56
スターバックスクロスター店	0(平)1(日)	7(平)5(日)	0(平)0(日)	10(平)4(日)	27
スターバックス渋谷三丁目店	15(平)8(日)	5(平)8(日)	0(平)0(日)	9(平)10(日)	55
スターバックスTSUTAYA店	0(平)0(日)	22(平)23(日)	0(平)0(日)	18(平)34(日)	97
スターバックスマークシティ店	0(平)0(日)	23(平)20(日)	0(平)0(日)	23(平)29(日)	95
サブウェイ渋谷文化村通り店	0(平)0(日)	3(平)4(日)	0(平)0(日)	5(平)4(日)	16
フレッシュネス文化村通り店	6(平)10(日)	0(平)0(日)	9(平)11(日)	0(平)0(日)	36
フレッシュネス公園通り店	0(平)0(日)	4(平)3(日)	0(平)0(日)	4(平)5(日)	16
フレッシュネス渋谷道元坂店	0(平)0(日)	4(平)5(日)	0(平)0(日)	5(平)5(日)	19
合計	93	199	58	252	602

5.7 吉祥寺地区と渋谷地区のリユース容器使用率

5.5、5.6のリユース容器使用率¹¹の調査結果をグラフにまとめた。

(図表7) 吉祥寺地区と渋谷地区のリユース容器使用率比較



6. まとめ-三年間の調査からの考察

地域レベルにおいて行われた、リユースプロジェクトの成果を、三年間にわたって調査した。この調査により、大きく三つのことが言えるのではないか。

まず、第一に、循環型社会に向けたきめの細かい地域レベルの取組みは、有効であるということがいえる。

今回調査したコーヒーショップ、ファストフードチェーン店に、電話で聞き取りをしたが、ドリンク容器に関する、現在の方向性、これからの方針とも、まちまちである。

サンマルクカフェは、リユース容器を置くための場所を確保するため、店舗を順次改装していくと、積極的である。スターバックスは、リユース容器を置くスペースを店内に確保することが難しいため、現状維持の方針であるが、環境問題を意識したキャンペーンはこれからも行う。サブウェイは、社内に環境委員会を設置して、リユース容器に関して前向きに考えていくことであるが、現在のところ具体的な方策はない。フレッシュネスバーガーは、スペースが無いこと、それから洗浄に手間がかかることなどの理由から、既存の店舗に関しては、順次使い捨て容器に変更していく可能性があるとのことであるが、消費者の意向には沿いたいとの考えはある。

以上のような各企業の方針の差がありながら、循環型社会に向けて、ある程度足並みをそろえてリユース容器使用率を高められた。これは、地域という狭い範囲の中で、きめの細かい対策がとれたことが大きい。

第二に、一度定着した取組みは、簡単には覆されないということである。プロジェクトが終了した後の三年間を通して、吉祥寺地区のリユース容器率は、年度や店舗に

よりいくらかの差はあるものの、全体としてみれば、渋谷地区に比べ高いままを維持している。今後も継続した調査が必要であるが、三年間の調査で、一定の定着を確認することができた。

今回は、武蔵野市における循環型社会向けリユース容器プロジェクトであったが、地域レベルにおいて成果を出すことが出来るということと、それが定着することは、他の地域レベルにおける環境問題への取組みにも、通用する可能性が高いのではないだろうか。

第三に、渋谷地区のリユース容器率が2009年に比べ、2010年、2011年と高くなっている。これは、一つには渋谷サンマルクカフェが、すべて使い捨て容器使用から、すべてリユース容器使用に変更したことでも大きい。

サンマルクカフェ本社への聞き取り調査によれば、店舗改装によりリユース容器を置くスペースを確保していく方針とのことであり、それを実行している結果である。このような方針を打ち出した背景には、環境問題への社会的な意識の高まりも大きなきっかけとなったとのことである。他のチェーン店も、多かれ少なかれ、社会の環境問題への関心の高さを背景にして、さまざまな対応をとっている。消費者が希望すればリユース容器でドリンクを提供する店舗もあるし、自前のリユース容器を持参すれば、その容器にドリンクを入れてくれる店舗も多い。

このようなことから、消費者一人一人の環境問題への意識を高め、環境行動につなげていくことが、今後さらに重視されるべきであろう。個々の環境意識を高め、それが社会全体的の環境問題への関心へとつながり、最終的に企業の方針へと結びつくことが望まれる。

本稿においては行えなかったが、地域社会において、企業、行政、地元リサイクル団体などとの結びつきや、地元小中学校などにおける環境教育との関係性について、さらには、吉祥寺地区・渋谷地区それぞれの地区の、立地や居住者・利用者の違いなどについて、詳しい分析を行うことがこれから課題になる。

また、高まってきている個人の環境意識が、行動につながらない点が、さまざまな調査により指摘されている点も、今後の課題として考えなければならない。筆者は現在、環境行動への阻害要因、促進要因、両側面から研究を進めている。

環境行動への阻害要因として、距離的要素と時間的要素について調査研究中である。また、環境行動の促進要因として、環境行動そのものがさらなる環境行動を促すと仮定し、個人の環境行動についての調査結果をもとに、個人の環境行動を促す構造に関する研究を行っている。

個人の環境意識とそれにともなう環境行動について、さらなる調査研究を進めていきたい。

[注]

- ¹ UNEP: United Nations Environment Program)
- ² WCED: World Comission on Environment and Development)
- ³ WMO: World Meterogical Organization)
- ⁴ IPCC: Intergovernment Panel on Climate Change)
- ⁵ UNFCCC: United Nations Framework Convention on Climate Change)
- ⁶ COP: Conference of the Parties)
- ⁷ ICLEI: Inter National Council for Local Environment Initiatives)
- ⁸ 製品の製造等の流れ。
- ⁹ 3R に、拒否 (Refuse)、直す (Repair)、分別 (Refine)、再考する (Rethink)、借りる (Rental)、戻す (Return)、改良する (Reform)、再返還する (Reconvert to Energy)、買う (Rebuy)、再生品(Regeneration)、適正処分 (Right disposal) などの言葉を加え、4R や 5R とする場合がある。
- ¹⁰ 各店舗は、店内飲食におけるリユース推進の取組みを宣言するもの。武蔵野市の邑上守正市長あてに提出。
- ¹¹ 数値は小数点第 2 位以下切り捨て。

[文献リスト]

- 環境省（2009）『環境白書/循環型社会形成推進基本法/生物多様性白書』環境省
- 循環型社会法制研究会編（2000）『循環型社会形成推進基本法の解説』ぎょうせい
- FoE JAPAN（2007）『むさしのリユース推進キャンペーン 2007 年度報告書』FoE JAPAN